

生徒性暴力等防止の「3ない運動」

さわらない

生徒に対して、指導に不必要な身体接触は行いません。

送らない

生徒に対して、個人的なメール・SNS等の送信はしません。

二人きりにならない

生徒と閉鎖的な状況で指導・対応を行いません。



生徒と教職員との**交際関係**は成立しません。

※教育職員等による児童生徒性暴力等の
防止等に関する法律
(令和4年4月1日施行)

学校名 東京都立永山高等学校